

① 「国民年金手続きの電子申請開始」について

令和4年5月より、マイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができるようになりました。対象手続きは下記①～③のとおりです。

- ①国民年金第1号被保険者加入の届出(退職後の厚生年金からの変更など)
- ②国民年金保険料免除・納付猶予の申請
- ③国民年金保険料学生納付特例の申請



国民年金

日本年金機構
ホームページ

※「マイナポータル」とは、行政手続きのオンライン窓口です。オンライン申請、行政機関などからののお知らせ通知の受信などのサービスを提供しています。

※電子申請を行うには、マイナポータルの「利用者登録」が必要です。「利用者登録」には、マイナンバーカードとその受け取り時に設定したパスワードが必要となります。

手続きの方法については、町公式ホームページの国民年金ページをご覧ください。日本年金機構のホームページをご覧ください。

② 新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除等の臨時特例措置が令和4年度分の申請をもって終了します

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などにより、所得が相当程度まで下がった場合の臨時特例措置による国民年金保険料免除・納付猶予および学生納付特例申請手続きが、令和4年度分の申請をもって終了します。

詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

③ 「年金相談」のご案内

日本年金機構幡多年金事務所では、3カ月に1度、出張年金相談を行っています。

なお、相談には、基礎年金番号通知書または年金手帳(年金証書)や、本人確認のため、運転免許証などの顔写真付きの身分証明書が必要となります。また、代理人の方が相談される場合は、本人からの委任状が必要となります。

◆日時 7月17日(木) 午前10時～正午 午後1時～午後3時

◆場所 佐賀支所(1階町民室)

◆予約 日本年金機構幡多年金事務所 ☎34-1616

○お問い合わせ 本庁 住民課 住基戸籍係 ☎43-2800
佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係 ☎55-3701
日本年金機構幡多年金事務所 ☎34-1616

④ 町税等の納付は口座振替が便利で安心

口座振替を申し込みいただくと、指定された口座から町税等が自動的に引き落としされるため、「つい、うっかり」の納め忘れがなくなり、納期のたびに金融機関などへ行く手間も省けます。

安心・便利な口座振替を、ぜひご利用ください。

◆手続きの方法 次の4点を持って振替を希望する金融機関窓口で申請してください。

- ①口座振替依頼書 ※役場窓口、金融機関に用意されています。
- ②預金通帳
- ③通帳届出印
- ④納税義務者がわかるもの(例：納税通知書など)

◆口座振替可能な金融機関

高知県農協、高知銀行、幡多信用金庫、四国銀行、西日本信漁連、高知信用金庫、四国労働金庫、愛媛銀行、ゆうちょ銀行および郵便局

○お問い合わせ 本庁 住民課 収納係 ☎43-2816